

# ご遺族のための 手続きガイド

 福岡市中央区版

## ご遺族サポート窓口をご利用ください。

区役所での保険証の返却や年金等の手続きが、スムーズに進められるようにサポートいたします。

ご利用の流れ※原則予約制(予約優先).....

1 ..... まずはお電話ください

ご遺族サポート窓口専用電話

**☎092-718-1148**

受付時間: 平日8:45~17:15

手続きが必要な窓口・持ち物のご案内と、サポート窓口の予約を行います。

2 ..... 予約当日は...

**中央区役所1階3番「ご遺族サポート窓口」**

へお越しいただき、ご遺族サポート窓口専用ボタンを押してください。

※サポート窓口ご利用後は、ご自身で各窓口を回って手続きを行っていただきます。

福岡市中央区役所

〒810-8622 福岡市中央区大名2丁目5番31号 ☎092-714-2131(代表) FAX:092-714-2141

## 令和5年度



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

令和5年7月発行

発行:福岡市中央区市民課

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

# ご遺族サポート窓口のご利用案内



**【ご遺族サポート窓口専用電話】 ☎092-718-1148**

**【受付時間】 平日8:45～17:15 ※原則予約制(予約優先)**

- ※サポート窓口を利用されずに、直接各窓口でも手続きしていただけます。
- ※サポート窓口ご利用後は、ご自身で各窓口を回って手続きを行っていただきます。
- ※15時以降に来庁の場合は、当日中に手続きが終わらない場合もあります。
- ※亡くなった方の戸籍謄本(全部事項証明)や住民票の記載には、以下の日数がかかりますのでご注意ください。

- 本籍地及び住所が福岡市中央区で、**中央区**に死亡届が提出された場合:**3日程度**
- 本籍地及び住所が福岡市中央区で、**他市区町村**に死亡届が提出された場合:**14日程度**

## ◆予約日時・受付場所とご準備いただくもの

● **予約日時:** 月 日 ( ) 時 分

● **受付場所:** 中央区役所1階3番「ご遺族サポート窓口」  
※ご遺族サポート窓口専用ボタンを押してください。

予約時に  
記載  
しましょう!

● **持ち物チェックリスト** ※下記のうち、揃う物のみご持参ください。

### 亡くなった方 のもの

※代表的なもの  
のみ記載して  
います。  
右記にない  
ものは、  
2・3ページで  
ご確認ください。

- 国民健康保険被保険者証  限度額適用認定証  
( 亡くなった方が世帯主であった場合、同一世帯加入者全員の保険証)
- 後期高齢者医療被保険者証  限度額適用認定証
- 会葬礼状または埋火葬許可証の写しまたは葬儀代領収書等  
(葬祭費の請求に、亡くなった方と喪主が確認できるもの)
- 介護保険被保険者証  負担割合証  負担限度額認定証
- 交通用福祉ICカード、タクシー乗車券
- 身体障害者手帳、療育手帳  精神障害者保健福祉手帳
- 死亡診断書の写し  年金証書(年金手帳、年金の郵便物)

### ご遺族の方 のもの

- 本人確認書類  
(1点:運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳等  
2点:健康保険証、年金手帳等)
- 預金通帳(申請者のもの)
- 認印(捺印が必要となる場合があります。)
- ご遺族のための手続きガイド  委任状(必要時のみ)

### 様式

- 戸籍謄抄本等の交付申請書(郵送請求用)・・・22ページ
- 委任状・・・23ページ



# 区役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	亡くなった方について	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	3人以上の世帯の世帯主であった	世帯主変更の届出		<input type="checkbox"/>	市民課	5
	住民基本台帳カードを持っていた	住民基本台帳カードの返却		<input type="checkbox"/>		
	・印鑑登録証 ・個人番号カード(マイナンバーカード)または通知カードを持っていた	手続き及びカード返却の必要はありません。 ※印鑑登録証はハサミを入れて破棄してください。 ※マイナンバーカードまたは通知カードは、相続手続き等に 必要な場合があるため、手続き終了後にハサミを入れて破棄してください。				
年金	国民年金のみを受給していた、加入していた(未受給)	国民年金のみの手続き <受給していた> ●未支給年金の請求 ●遺族基礎年金の請求 <加入していた(未受給)> ●死亡一時金の請求 ●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求		<input type="checkbox"/>	保険年金課	6
	その他の年金を受給していた、加入していた(未受給) ※加入していた年金制度の窓口へお問い合わせください。	厚生年金【年金事務所】での手続き ●未支給年金の請求 ●遺族厚生年金の請求 など 共済年金:加入していた共済組合 恩給:総務省恩給相談窓口 企業年金:企業年金コールセンター	年金ダイヤル ☎0570-05-1165 中福岡年金事務所 ☎092-751-1232			6
保険	後期高齢者医療保険に加入していた	後期高齢者医療保険の手続き ●保険証の返却 ●送付先の変更届 ●各種認定証の返却 ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費の払戻し申請		<input type="checkbox"/>	保険年金課	7
	国民健康保険に加入していた	国民健康保険の手続き ●保険証の返却 ●送付先の変更届 ●各種認定証の返却 ●葬祭費の支給申請 ●世帯主変更 ●高額療養費の払戻し申請		<input type="checkbox"/>	保険年金課	8
	その他の健康保険に加入していた	※加入していた健康保険の保険者へお問い合わせください。				
	その他の健康保険に加入していて、家族を扶養していた	●国民健康保険の加入		<input type="checkbox"/>	保険年金課	8
	子ども、ひとり親家庭、重度障がい者の医療証を持っていた	●各種医療証の返却		<input type="checkbox"/>	保険年金課	9

# 区役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら「済」の欄にチェック☑をしましょう。

区分	亡くなった方について	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
介護保険	65歳以上、または要支援・要介護の認定を受けていた	<b>介護保険の手続き</b> ●介護保険証等の返却 ●送付先変更届 ●高額介護サービス費の未支給分の請求		<input type="checkbox"/>	福祉・介護保険課	9
高齢者	高齢者福祉サービスを受けていた	<b>高齢者福祉サービスの手続き</b> ●高齢者乗車券の返却 ●地域支援事業サービスの廃止		<input type="checkbox"/>	福祉・介護保険課	10
障がい等	身体障害者手帳、療育手帳を持っていた	<b>障がい等【区役所】での手続き</b> ●身体障害者手帳の返却 ●療育手帳の返却 ●各種福祉サービス関係書類の返却 ●各種手当の喪失届		<input type="checkbox"/>	福祉・介護保険課	10
	精神障がいのサービスを受けていた	<b>障がい等【保健所(あいれふ)】での手続き</b> ●精神障害者保健福祉手帳の返却 ●自立支援医療受給者証の返却 ●障がい福祉サービス受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	保健所6階(あいれふ)健康課	11
	小慢・難病・肝炎の受給者証を持っていた	●小児慢性特定疾病医療受給者証の返却 ●特定医療費(指定難病)受給者証の返却 ●肝炎治療受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	保健所6階(あいれふ)健康課	11
	被爆者健康手帳を持っていた	<b>被爆者【保健所(あいれふ)】での手続き</b> ●葬祭料の請求 ●死亡届		<input type="checkbox"/>	保健所6階(あいれふ)健康課	12
税金	原付バイク(125cc以下)を持っていた	原付バイク(125cc以下)の廃車等の手続き		<input type="checkbox"/>	博多区役所9階資産課税課	13
	市県民税の納税義務者だった	市県民税納税通知書送付先の変更の手続き		<input type="checkbox"/>	課税課	13
	市内の土地・家屋の所有者であった	固定資産税納税通知書送付先の変更手続き		<input type="checkbox"/>	課税課	14
	※亡くなった方の市税の手続きについては、後日文書または納税通知書をお送りします。 ※亡くなった方に課税されていた市税につきましては、相続人へ納税義務が継承されます。	<b>市税の納付、ご相談</b> ●市税の納付 ●納付のご相談		<input type="checkbox"/>	納税課	14



# 区役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	亡くなった方について	主な手続き	済	担当課	参照ページ
子ども	18歳以下だった	児童手当等の手続き (支給対象になっていた児童が亡くなった場合)	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	15
	18歳以下のお子様を養育していた	児童手当等の手続き (手当を受給していた方が亡くなった場合)	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	15
		ひとり親家庭等医療証の申請	<input type="checkbox"/>	保険年金課	15
	保護者が亡くなったため、18歳未満のお子様を養育する人がいなくなった	子どもの養育相談	<input type="checkbox"/>	子育て支援課	15
その他	改葬 (遺骨を中央区内の墓地・納骨堂から別の墓地等に移したい)	改葬許可申請	<input type="checkbox"/>	生活環境課	16
	相続について相談したい ※相続税に関することは税務署へ(18ページの国税関係区分を参照)	各種相談窓口(※要予約) ●弁護士による法律相談 ●司法書士相談	<input type="checkbox"/>	市民相談室	16

## ご遺族メモ

---



---



---



---



---



---



---

## 区役所での手続き

### 世帯主変更の届出

亡くなった方が世帯主であり、同じ世帯に残る世帯員(15歳以上)が2名以上いる場合は、世帯主変更の手続きが必要になります。

#### 手続き・持ち物

●世帯主変更の届出

- 届出する人の本人確認書類
- 委任状(世帯員以外の場合)

23ページに委任状様式あり

#### 受付窓口

- 区役所1階④  
市民課(窓口係)  
☎092-718-1022

#### 期限

- ▶亡くなった日から14日以内

### 住民基本台帳カードの返却

#### 手続き・持ち物

●住民基本台帳カードの返却

- 住民基本台帳カード

#### 受付窓口

- 区役所1階④  
市民課(窓口係)  
☎092-718-1022

#### 期限

- ▶随時

## ご遺族メモ

---

---

---

---

---

---

---

## 国民年金のみの手続き

### 手続き・持ち物

届出する人:相続代表人(\*1)

<受給していた>

- 未支給年金請求
- 遺族基礎年金請求

<加入していた(未受給)>

- 死亡一時金請求
- 遺族基礎年金請求
- 寡婦年金請求

- 亡くなった方の年金証書、または年金手帳等
- 請求者の預金通帳

※上記以外にも書類が必要な場合があります。

### 受付窓口

- 区役所1階⑨  
保険年金課(国民年金係)  
☎092-718-1126

### 期限

- ▶亡くなった日の翌日から5年以内  
(死亡一時金は亡くなった日の翌日から2年以内)

## 厚生年金【年金事務所】での手続き

### 手続き・持ち物

届出する人:相続代表人(\*1)

- 未支給年金請求
- 遺族厚生年金請求 など

- 亡くなった方の年金証書、または年金手帳等
- 請求者の預金通帳

※年金事務所での手続きは、予約制となっています。  
上記以外にも書類が必要な場合があります。

### 受付窓口

- 年金ダイヤル  
☎0570-05-1165  
または  
●中福岡年金事務所  
☎092-751-1232  
〒810-8668  
福岡県福岡市中央区  
大手門2-8-25

### 期限

- ▶亡くなった日の翌日から5年以内

(\*1)相続代表人・・・法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。(内容により要件あり)



## 後期高齢者医療保険の手続き

### 手続き・持ち物

- 保険証の返却・送付先変更届(\*3)
  - 保険証
  - 本人確認書類
- 各種認定証の返却
  - 限度額適用認定証
  - 限度額・標準負担額減額認定証
  - 特定疾病療養受療証

### 受付窓口

- 区役所1階⑥  
保険年金課(保険係)  
☎092-718-1124

### 期限

- ▶ 速やかに

### 手続き・持ち物

- 葬祭費の支給申請
  - 喪主の預金通帳
  - 会葬礼状、埋火葬許可証、または葬儀代の領収書等

### 受付窓口

- 区役所1階⑥  
保険年金課(保険係)  
☎092-718-1124

### 期限

- ▶ 葬祭を行った日の翌日から2年以内

### 手続き・持ち物

届出する人: 相続代表人(\*1)

- 高額療養費の払戻し申請(\*2)
    - 本人確認書類
    - 相続代表人の預金通帳
    - 相続代表人の認印
- ※戸籍謄本等が必要な場合があります。

### 受付窓口

- 区役所1階⑦  
保険年金課(給付係)  
☎092-718-1123

### 期限

- ▶ 診療年月の翌月1日から2年以内

(\*1) 相続代表人…法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。

(\*2) 高額療養費…高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

(\*3) 送付先変更届…単身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先となります。



## 国民健康保険の手続き

### 手続き・持ち物

- 保険証の返却・送付先変更届(\*3)
  - 保険証
  - 本人確認書類
- 各種認定証の返却
  - 限度額適用認定証
  - 限度額・標準負担額減額認定証
  - 特定疾病療養受療証
- 葬祭費の支給申請
  - 喪主の預金通帳
  - 会葬礼状、埋火葬許可証、または葬儀代の領収書等

### 受付窓口

- 区役所1階⑥  
保険年金課(保険係)  
☎092-718-1124

### 期限

- 保険証の返却・送付先変更届
- 各種認定証の返却
  - ▶ 速やかに
- 葬祭費の支給申請
  - ▶ 葬祭を行った日の翌日から2年以内

### 手続き・持ち物

- 世帯主変更
  - 加入者全員の保険証
  - 本人確認書類
- 国民健康保険の加入
  - 社会保険資格喪失証明書
  - 本人確認書類

### 受付窓口

- 区役所1階⑥  
保険年金課(保険係)  
☎092-718-1124

### 期限

- ▶ 速やかに

### 手続き・持ち物

届出する人:亡くなった方が国民健康保険の世帯主の場合;相続代表人(\*1)

- 高額療養費の払戻し申請(\*2)
    - 本人確認書類
    - 相続代表人の預金通帳
    - 相続代表人の認印
    - 医療機関の領収書
- ※戸籍謄本等が必要な場合があります。

### 受付窓口

- 区役所1階⑦  
保険年金課(給付係)  
☎092-718-1123

### 期限

- ▶ 診療年月の翌月1日から2年以内

届出する人:亡くなった方が国民健康保険の世帯主以外の場合;国民健康保険の世帯主

- 本人確認書類
- 世帯主の預金通帳
- 世帯主の保険証
- 医療機関の領収書

(\*1) 相続代表人… 法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。

(\*2) 高額療養費… 高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

(\*3) 送付先変更届… 単身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先となります。